

真の強さを学ぶ。



新潟大学

34

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人

新潟大学

目次

大学の概要	1
全体的な状況	
1. 教育研究等の質の向上の状況	5
2. 業務運営・財務内容等の状況	8
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	9
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
① 組織運営の改善に関する目標	16
② 教育研究組織の見直しに関する目標	18
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標	19
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	20
(2) 財務内容の改善に関する目標	
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	22
② 経費の抑制に関する目標	23
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	24
財務内容の改善に関する特記事項等	25
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
① 評価の充実に関する目標	26
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	27
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	28
(4) その他業務運営に関する重要目標	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	29
② 安全管理に関する目標	30
③ 法令遵守に関する目標	31
その他業務運営に関する特記事項等	32

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	34
III 短期借入金の限度額	34
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	34
V 剰余金の使途	35
VI その他	
1 施設・設備に関する計画	36
2 人事に関する計画	37
別表1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	38

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人新潟大学

② 所在地

本部, 五十嵐地区, 旭町・西大畑地区
長岡地区新潟県新潟市
新潟県長岡市

③ 役員の状況

学長名 高橋 姿 (平成 26 年 2 月 1 日～平成 30 年 1 月 31 日)
理事数 6 人
監事数 2 人

④ 学部等の構成

学 部 人文学部
教育学部
法学部
経済学部
理学部 (理学部附属臨海実験所 ※)
医学部
歯学部
工学部
農学部 (農学部附属フィールド科学教育研究センター
佐渡ステーション ※)

大学院

教育学研究科
現代社会文化研究科
自然科学研究科
保健学研究科
医歯学総合研究科
技術経営研究科
実務法学研究科

附置研究所

脳研究所 ※
災害・復興科学研究所

附属病院

医歯学総合病院

附属学校

教育学部附属幼稚園
教育学部附属新潟小学校
教育学部附属長岡小学校
教育学部附属新潟中学校
教育学部附属長岡中学校
教育学部附属特別支援学校

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 28 年 5 月 1 日現在)

学生数

学部学生 10,317 人 (留学生内数 55 人)
大学院学生 2,139 人 (留学生内数 208 人)
養護教諭特別別科 51 人
附属学校園児・児童・生徒 1,675 人

教職員数

教員 1,241 人
職員 1,379 人

(2) 大学の基本的な目標等

新潟大学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、人類の知の継承・創造につとめ、世界の平和と発展に寄与することを全学の目的とする。

この目的を実現するために、新潟大学は、人文社会科学、自然科学、生命科学全般にわたる教育研究を行う大規模総合大学として、多様な価値観を共有できる有為な人材の育成と特色のある研究、融合的研究の推進に全力を尽くす。そして、日本海側ラインの中心新潟にあるという本学の特色を活かし、新潟からアジア、世界に発信するネットワークを構築し、国際的な広がりを持った地域創生に寄与する。

新潟大学は、人材育成目標を踏まえて教育課程を抜本的に見直した学位プログラムによる教育を深化させる。学士課程においては教養教育と専門教育が融合した教育を行い、地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ職業人を養成する。大学院においては時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、チャレンジ精神に満ちた高度の専門的職業人及び研究者を養成する。また、優秀な留学生や学び直しを望む社会人にも広く開かれた大学を目指す。

研究面では、脳研究など世界トップレベルにある分野をはじめ、強み特色のある研究を推進することによって、大学全体の研究力を高める。こうした教育研究活動の活性化を実現するために若手研究者、女性研究者、外国人研究者など多様な人材を登用する。

新潟大学は、新潟県・近隣諸県、農業など地域の特色ある産業との連携プラットフォームを構築して、地域課題の解決に向けてのグローバルな取組を展開し、地域の活性化を牽引する。そして、質の高い健康長寿社会の形成を目指し、高齢社会が直面する様々な問題の解決に資する研究に力を尽くす。医歯学総合病院では、地域医療に貢献するとともに、高度専門医療人の養成と先進的医療技術の開発を行い、日本海側ラインの基幹病院として、最高・最先端の医療を持続的に提供する。

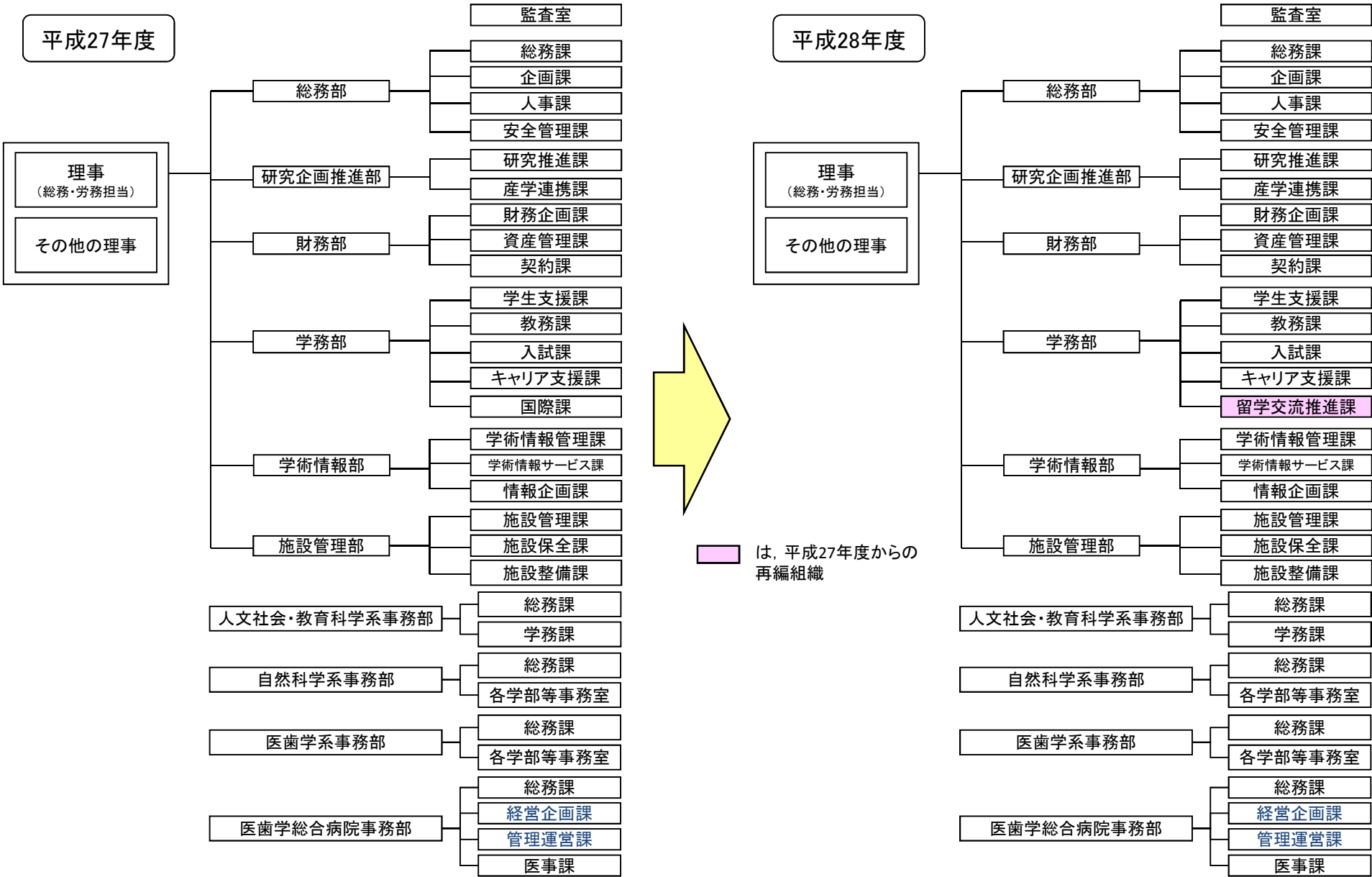
新潟大学は、上に掲げた目標に向かい、学長のリーダーシップの下、全学をあげて邁進する。

(3) 大学の機構図

別紙のとおり

新潟大学の事務組織(平成28年4月)

新潟大学



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

○3ポリシーの見直しと創生学部の平成29年度設置

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」(9頁)参照。

※関連する中期計画：【1】【2】【3】

○大学教育再生加速プログラム(A.P事業)の推進

文部科学省平成27年度「大学教育再生加速プログラム」(A.P事業)において、新潟県、新潟市、新潟経済同友会等の協力のもと「A.P事業推進協議会」を3回開催し、学内外とA.P事業全体の趣旨や目的の共有、長期学外学修について学外との連絡調整、プログラムの改善を行った。

また、A.P事業のテーマⅣの幹事校に選定されたことから、テーマⅣ採択校12校の連携の緊密化と成果の社会への情報発信を図るため、12月に合同キックオフシンポジウムを開催した(参加者132人)。

○診療参加型臨床実習における学生のパフォーマンスを評価する手法の開発

歯学部では、学生を担当医の一人と位置づけて行う診療参加型臨床実習に、学生のパフォーマンスを診療現場で評価する「ACKPIS (Assessment of Clinical Knowledge, Performance and Interpersonal Skills)」を開発し、実施した。また、従来から行っている臨床実習の評価方法にACKPIS、電子ポートフォリオ、疾患統合型模型を用いた技術試験(A-test)を加え、臨床実習を通して学生の歯科医師としての知識・態度・技術を多角的に評価する体制を整備した。

○教育・学生支援機構の再編

能動的学修の拡充や学位プログラム化を行う体制を強化するため、教育・学生支援機構を再編し、「学位プログラム支援センター」を新設するとともに、学生支援センターに能動的学修を支援する「学外学修支援部門」を設置し、同部門に特任助教1人を配置した。学外学修支援部門を中心に、「コミュニティ・インターンシップ」(2単位)をはじめとする長期学外学修科目(全学向け3科目)の整備と試行を行った。

○教員が複数の教育プログラムを柔軟に担当する体制の整備

創生学部の平成29年度設置に合わせて、創生学部の教育課程の特色である「22の領域学修パッケージ」を提供する6学部(人文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、農学部)に対し、創生学部専任教員予定者及び当該主専攻プログラム代表教員によって構成される「領域学修科目パッケージ代表者会議」を設置した。この会議が起点となり、領域学修に関連して創生学部と上記6学部の両方を担当する教員を各1人配置し、他にも3人の複数学部担当の教員を配置した。また、工学部でも学部内の複数プログラム、または複数学部を担当する教員体制を整備した。

○クォーター制の平成29年度導入

学事暦の柔軟化による能動的学修の拡充を目的に、2学期4ターム制(クォーター制)の平成29年度導入に向けた体制を整備し、第2タームを活用した学外学修、アクティブ・ラーニングを組み入れた週2回授業による集中的な学修のための環境を整備した。これらの趣旨を活かして、平成29年度に、人文学部の導入教育科目やA.P事業における学外学修科目等の導入・転換教育科目を開設することになった。

(2) 研究

○脳研究所における研究活動 「(8) 脳研究所」(8頁)参照。

○環境・エネルギー研究の強化

環境・エネルギー研究を強化するため、8月に「研究推進機構附置環太平洋ソーラー燃料システム研究センター」を設置した。同センターを中心に、学内外の大学・民間等の研究者と研究組織を組織し、太陽熱分解水素製造及び天然ガス・石炭・バイオマス等との太陽熱ハイブリッドによる燃料製造に必要な技術とシステム設計、及びこれをサンベルト(オーストラリア等)で大型実証試験を行う研究体制の構築を目指すコア・ステーションとして学長から認定された。

研究体制整備のため、学長裁量経費から1,500万円を予算措置したほか、平成29年4月1日付けで准教授1人、助教1人を配置することとした。また、ソーラー燃料システム分野の国際共同研究を推進するため、韓国エネルギー技術研究院(KIER)、オーストラリア連邦科学産業研究機構(CSIRO)、スペインIMDEAエネルギー研究所(IMDEA)との共同研究協定を締結した。

○日本医療研究開発機構(AMED)事業に2件採択

AMED腎疾患実用化研究事業で「メガリンを標的とした腎機能温存・再生療法の開発」が採択され、AMED難治性疾患実用化研究事業「成人における未診断疾患に対する診断プログラムの開発に関する研究」の腎疾患拠点病院となるなど研究を推進し、薬剤性腎症の発症機序とその予防薬の発見、糖尿病性腎症の成因に基づく尿検査法の開発等の研究成果を得た。

また、医歯学系准教授が、AMED平成28年度革新的先端研究開発支援事業(PRIME)研究開発領域「面期的医薬品等の創出をめざす脂質の生理活性と機能の解明」の研究開発代表者として、本学で初めて採択された(採択率9.2%)。

○異分野融合研究を推進するための体制構築

学問分野の境界を超えた連携・融合による研究を支援し、自然科学から人文社会科学にわたる幅広い分野の基礎・応用研究力を強化するとともに、将来的な外部資金獲得の基盤を形成することを目的に、学内公募型の「異分野融合研究応援プログラム」を10件採択し（応募30件）、計1,000万円を配分した。

また、学内の研究者が一同に会し、それぞれの研究紹介と交流を行う場を設け、異分野融合グループ形成を支援するため、12月に「異分野融合交流会」を開催し、103人が参加した。

○「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」による若手研究者の採用

平成28年度「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」を利用して、本学の強み特色ある研究と異分野ネットワーク形成が可能な「健康寿命未来医科学分野（神経解剖学、健康生命科学・生活習慣病予防科学・保健学）」、「自然再生・農業生態系分野」、「生体医工学・生体材料学、バイオレオロジー分野」、「災害復興科学分野」に若手研究者5人をテニュアトラック制により採用し、先端研究分野における横断型の研究体制を構築するための「超域大学院」に配置した。

○研究教授及び研究准教授の名称を付与する制度の制定

若手研究者等のモチベーションを高めるとともに研究の活性化と発展に寄与することを目的に、科学研究費助成事業等の競争的外部資金の獲得実績等に基づき、現在の職位にとらわれない、研究教授及び研究准教授の名称を付与する制度を制定し、それぞれ8人と5人に名称を付与するとともに、各人に報奨金20万円を支給した。

(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

○「地域創生推進機構」の設置と産学官金連携の推進

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（12頁）参照。

※関連する中期計画：【19】

○地域の教育力を活用した学外学修プログラムの開発

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（11頁）参照。

※関連する中期計画：【4】

(4) グローバル化

○環東アジア地域教育研究拠点形成

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（12頁）参照。

※関連する中期計画：【19】【22】

○文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の推進・採択

平成26年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業（ロシア）」に採択された「日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築」において、派遣・受入総数が、目標値を10人上回る37人（派遣16人、受入21人）となった。9月にクラスノヤルスク医科大学において 第一回日露医療シンポジウムを開催した。これらの取組が中間評価で高く評価され、平成29年度の世界展開力強化事業の予算が10%増となった。

平成27年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業（トルコ）」に採択された「経験・知恵と先端技術の融合による、防災を意識したレジリエントな農学人材養成」において、アンカラ大学（トルコ）など4大学から16人の学生を受け入れ、本学から9人の学生を派遣した。

また、工学部が平成24年度から行ってきた、プログラムや学年を越えた少人数のチームを結成して行われる「ドミトリー型教育」を、新潟地域企業協働とメコン地域連携と組み合わせ、地域創生課題解決能力と融合的視点を持つ理工系グローバル・リーダー人材を育成することを目的とする「メコン諸国と連携した地域協働・ドミトリー型融合教育による理工系人材育成」が平成28年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業（ASEAN）」に採択され、英語のみで修了できるプログラムを整備した。

(5) 大学間連携による教育・研究等

○「国立六大学連携による新たな国際連携モデルの構築」事業の実施

大学、省庁、企業及び関連団体と連携した「ミャンマー人材育成産学官連携ふらっとフォーラム」を設立し、産学コーディネーターを配置するとともに、産業界との連携による就職支援活動として「平成28年度ミャンマー就職フェア」を実施した（参加者30人、ただし本学からの参加者はなし）。また、アライアンス間交流をはじめとした様々な交流を行う拠点として、オランダに「国立六大学欧州事務所：EP-SixERS」を設置するとともに、アライアンス間交流の軸となる国際交流コーディネーターを配置し、資源の共有による効率的な運用を図った。このほか、国立六大学主催のサマースクールをチュラロンコン大学（タイ）、ライデン大学、デルフト大学（オランダ）で、国立六大学合同海外留学プログラムをチェンマイ大学（タイ）で実施した（参加者11人、ただし本学からの参加者はなし）。

(6) 附属病院

○災害医療人材養成（教育・研究面）

「発災から復興まで支援する災害医療人材養成」として、医療・行政等を対象とした大学履修証明プログラムを実施し、35人が修了した。また、新潟 DMAT 隊員養成研修、MCLS 多数傷病者対応標準化コース、PhDLS 災害薬事研修コース、MCLS-CBRNE テロ・特殊災害対応コース等の資格取得コースを9回開催し、それぞれ25人（対前年度3人減）、66人（対前年度36人増）、95人（前年度開催せず）、59人（対前年度35人増）が資格を取得した。そのほか、多職種を対象にした災害医療人材養成に関わるセミナー・シンポジウムを15回開催した。

○新潟医療人育成センター等を活用した地域医療人の養成（教育・研究面）

新潟医療人育成センターにおいて、高機能シミュレータを使用した「新潟呼吸器道場」、「消化器内科分野ハンズオンセミナー」など、シミュレーション教育プログラムを145回開催し、新潟県全域の医師延べ953人が受講した。また、4月から、新潟県と連携して、魚沼地域医療教育センターにおける、総合診療医育成のための臨床教育・研修指導を開始した。

なお、新潟医療人育成センターにおける研修会等の開催件数は474回、利用者数は20,025人であり、魚沼地域医療教育センターにおける臨床実習等に医学科6年1人、医学科5年128人、研修医6人を受け入れた。

○医療情報システムの更新（診療面）

1月に医療情報システムを更新し、①注射薬の取り違え等を防止するため、外来における注射の3点認証（患者・薬剤・実施者の確認）の導入、②指示を出した人と受けた人や指示の内容を明確にするため、これまで紙媒体で行っていた指示出し・指示受けの電子化など、医療安全管理を強化するシステムを導入した。

○リハビリテーションの診療・研修体制の構築（診療面）

患者の身体機能の改善や自宅への早期復帰等を促進し、健康寿命の延伸に貢献するため、4月にリハビリテーション科を新たに設置し、外来診療を開始した（診療実績97人）。また、平成29年度に開始する新専門医制度に向けて、リハビリテーション科の専門研修プログラムを作成した。

○「医療福祉支援室」の設置（運営面）

患者等に係る医療相談及び指導、助言、地域医療機関等との連携等を行うため、4月に「医療福祉支援室」を新たに設置し、専任職員2人を配置した（9月に社会福祉士1人を採用し体制強化）。医療福祉支援室では、自立支援医療、精神保健福祉手帳等の申請、医師や行政機関への取り次ぎ、苦情や投書への対応等の業務に当たった。なお、相談件数は、2人体制の4～8月の平均が48.2件、3人体制の9～3月の平均が122.3件であった。

(7) 附属学校

○次期学習指導要領を意識した取組（教育課題への対応）

附属新潟小学校では、特別の教科「道徳」、外国語科導入への対応も含め、次期学習指導要領の趣旨を踏まえた5つの資質・能力（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③態度、④協働性、⑤ツール活用能力）の育成を目指した授業研究、教育課程編成への取組を開始し、初等教育研究会では、「協働性を育む学級力」、「ツール活用能力（思考ツール・ICT）フォーラム」を実施した（参加者1,163人）。

附属新潟中学校では、教科・領域等を横断して汎用的に用いる資質・能力の育成を重点に研究を進め、教育研究発表会において、次期学習指導要領で強調されている「主体的・対話的で深い学び」の具体として、「意味ある文脈での課題設定」、「対話を促す工夫」、「メタ認知を促す工夫」の三つの重点から、授業を構想した（参加者530人）。

○「社会創造科」を中心とした幼小中一貫教育の実施（教育課題への対応）

附属長岡校園では、文部科学省や国立教育政策研究所との連携のもと、グローバル化に対応した「知の循環型教育システム」開発に取り組んだ。また、文部科学省研究開発学校の指定を受け、「社会的な知性を培う」をテーマに幼小中一貫教育に取り組んだ成果を附属長岡校園研究協議会で発表した（参加者1,148人：幼稚園203人、小学校590人、中学校355人）。

○附属学校における実習カリキュラム構築のためのワーキンググループ設置（大学・学部との連携）

附属学校運営協議会、附属学校運営協議会将来構想検討部会及び附属学校共同研究委員会合同会議において、附属学校における実習カリキュラム構築のためのワーキンググループを設置し、各附属学校の特色を踏まえた実践の可能性を探るため、附属学校教員が教職大学院の講義を担当したりして、人材の交流を図りながらカリキュラム構築の可能性について検討を重ねた。

○「教員免許状更新講習」の実施、附属学校教員の派遣等（地域との連携）

教育委員会と組織的に連携し、各附属学校園において、附属学校の教育資源を活かした「教員免許状更新講習」を5講座実施する（受講者延べ220人）とともに、「初任者研修」等として講話や授業公開等を行った（参加者133人）。また、地域の学校が抱える今日的課題を解決するために、附属学校教員を研修会の講師や授業研究助言者等として111回派遣した。

○「高度教員養成プログラム」機能の検討（役割・機能の見直し）

附属学校運営協議会，附属学校運営協議会将来構想検討部会及び附属学校共同研究委員会合同会議において，高度教員養成機能として教育学研究科以外からの学校教育活動に参画するインターンシップや学校現場をフィールドとする活動を受け入れるための「高度教員養成プログラム」及び「教育実習の現状と課題」の研究プロジェクトを発足させた。

(8) 脳研究所【共同利用・共同研究拠点「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」(平成22年4月認定)，平成28年4月から「脳神経病理資源活用の疾患病態共同研究拠点」に名称変更，認定更新】

ア. 拠点としての取組

○病理標本資源の保存とそれを活用した共同研究の実施

「3. 戦略性が高く，意欲的な目標・計画の状況」(14頁)参照。

※関連する中期計画：【24】

○シンポジウムの開催

3月に「第6回生理研 - 霊長研 - 脳研合同シンポジウム」を開催し，2日間に延べ211人が参加した。また，Alzheimer's diseaseをテーマに「第7回新潟大学脳研究所共同研究拠点国際シンポジウム」を開催し，当該分野の国内外の研究者による講演(12題)・討論並びにポスター発表(15題)が行われ，2日間に延べ175人(うち外国人15人)が参加した。

イ. 脳研究所の取組等

○正常脳マップの作成とシステム脳病態学を推進するための体制構築

「3. 戦略性が高く，意欲的な目標・計画の状況」(14頁)参照。

※関連する中期計画：【23】

○アルツハイマー病薬剤スクリーニングシステムの確立，種々の画像診断法のモデル動物への応用開始

「3. 戦略性が高く，意欲的な目標・計画の状況」(14頁)参照。

※関連する中期計画：【24】

(9) 教育関係共同利用拠点

○理学部附属臨海実験所【教育関係共同利用拠点「離島生態系における海洋生物多様性教育共同利用拠点」(平成25年8月認定)】

国内外の学生を受け入れて11件の実習を実施した。その中の1件は，国立ハノイ教育大学，東京医科歯科大学との連携の下で，外国人教員を講師として招き，実習を全て英語で行う「国際臨海実習」として実施し(参加者18人)，

国際的なフィールドワーク人材育成機能を強化した。また，新潟市水族館マリリンピア日本海との連携で「自然観察会」(参加者19人)，佐渡高等学校「海洋実習」(同21人)を新たに実施するなど，社会・地域貢献も拡大した。なお，年間利用者は延べ1,635人(学内者413人，学外者1,222人)であった(対前年度1人減)。

○農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション【教育関係共同利用拠点「佐渡島の自然環境を利用した教育関係共同利用拠点」(平成24年7月認定)】

他大学，専門学校の多様な形態の共同利用実習を14件行い，延べ773人が参加した。また，他大学実習を新規で2件開始した。これらの実習を通して，他大学の教員と科学研究費助成事業に申請(うち本学教員を分担者とする研究1件が採択)して共同研究を目指すなど，大学間連携が深まった。このほか，本学留学生対象の実習を1件行った。なお，年間利用者は延べ1,737人(学内者928人，学外者809人)であった(対前年度358人増)。

教育共同拠点に関する情報を発信するためにホームページ，フェイスブック上で随時更新を行うとともに，ニュースレターを3回発行した。また，公開セミナー(佐渡ゼミ)を5回開催し，193人が参加した(対前年度50人増)。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- | | |
|--------------------------|--------------|
| (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標 | 特記事項(20頁)を参照 |
| (2) 財務内容の改善に関する目標 | 特記事項(25頁)を参照 |
| (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標 | 特記事項(28頁)を参照 |
| (4) その他の業務運営に関する目標 | 特記事項(32頁)を参照 |

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

【ユニット1】新潟大学型質保証による学位プログラムの推進を中核とした教学システム改革

中期目標【1】	<ul style="list-style-type: none"> 新潟大学は、日本海側ラインの中心新潟にある大規模総合大学の特色を活かし、学士課程において教養教育と専門教育が融合した学位プログラムを深化させ、地域課題など現代の複雑な課題を解決できる、専門分野に立脚した人材、幅広い分野に適応する能力と専門知識を兼備した人材を育成する。
中期計画【1】	<ul style="list-style-type: none"> 本学が全国に先駆けて整備した主専攻プログラム（学位プログラム）において、各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて、人材育成目標と学位授与方針（ディプロマポリシー）を平成28年度に見直す。この新たな人材育成目標の下で、平成30年度を目途に、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）、入学者受入方針（アドミッションポリシー）を含めた3つのポリシーを統一的に再整備し、主専攻プログラムごとに総括的評価を行うための成果指標を明確化する。
平成28年度計画【1-1】	<ul style="list-style-type: none"> 主専攻プログラム（学位プログラム）において、各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて、人材育成目標と学位授与方針（ディプロマポリシー）を見直す。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 理学部、工学部、農学部において、改組計画にあわせ、ミッションを見直し、主に1年次の学外学修など主体的な学修を拡充した新たな教育課程を平成29年度に設置することを決めた。 学士課程における3つのポリシーの公表にあわせて、「大学」、「学部等」、「学士課程教育プログラム」のそれぞれで3つのポリシーの策定内容に対する枠組みを設定し、それに基づき3つのポリシーの見直しを全学で実施した。特に、人材育成目標と学位授与方針について主に「どのような力を身に付けた者に学位を授与するか」の観点からディプロマポリシーの見直しを、カリキュラムポリシーとアドミッションポリシーについてはディプロマポリシーとの整合性を確認しつつ見直しを実施した。
中期計画【2】	<ul style="list-style-type: none"> 複雑化する社会の課題、とりわけ新潟県を中心とした日本海側地域の課題を、複眼的な視野を持ち総合的に解決できる人材（ソリューション志向型人材）を育成するために、多様な学問領域を教育できる本学の総合力を活用して、解決すべき課題を中心に分野融合的に学修する新たな教育システムを、平成29年度を目途に構築し展開する。
平成28年度計画【2-1】	<ul style="list-style-type: none"> 到達目標明示型教育プログラムである主専攻プログラムとは異なる構造をもった到達目標創造型の新たな学位プログラムである創生学部（仮称）の平成29年度設置に向けて準備する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 到達目標創生型の新たな学位プログラムである創生学部の設置が認められ、平成29年度開設に向けて、入試広報、受験実施、開設科目等の詳細な実施案作成等の準備を行った。なお、推薦入試（定員10）、前期日程（同45）、後期日程（同10）の志願倍率はそれぞれ3.2倍、5.1倍、26.1倍であった。 創生学部において、構造化して開設する科目群（学生一人ひとりの関心に合わせて履修する、人文・法・経済・理・工・農の各学部が提供する「22の領域学修科目パッケージ」）と開設時期を決定するとともに、初年次導入教育として、能動的学修への転換を進める科目「創生学修入門」と「フィールドスタディーズ」、初年次に振り返りの意識を醸成し、自分の学修デザインを行う科目「リフレクションデザインⅠ」のシラバスを策定した。また、高年次における振り返りと学修デザインを進める「リフレクションデザインⅡ・Ⅲ・Ⅳ」を実施するカリキュラムを策定した。

中期目標【2】	<ul style="list-style-type: none"> 地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ人材を育成するために、主体性を重視した教育課程を整備し、学生の自律的な学修を強化する。
中期計画【3】	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度を目途に、学内外での問題解決型学習（PBL）等を通じて受動的学修態度から能動的学修態度への転換を図る初年次教育を構築し、それに続き高年次にも能動的学修を拡充する。また、この拡充に合わせ、本学が先進的に開発し導入している自らの学修成果を確認・評価する「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」を活用し、教育効果を向上させる。
平成 28 年度計画【3-1】	<ul style="list-style-type: none"> 初年次導入教育及び高年次における転換教育とリフレクションデザイン（能動的学修も含め、振り返りと次の学修計画立案を行うなど、学生の意識付けが進み、自律的な学修がさらに促進されるような学修）の素案を策定する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校までの受動的学修態度を、主専攻プログラムの人材育成目的と適合した主体的学修態度に変容させることを目的とし、主専攻プログラムの特性に合わせたアクティブ・ラーニングの位置づけや、早期の学外実習など学事暦改革の活用を活かした初年次の導入教育及び高年次における転換教育とリフレクションデザインのガイドラインを策定し、以下に配慮することを明記した。 <ol style="list-style-type: none"> ①学生自身が学修成果を把握し、主体的に学ぶための支援を適切な時期と方法で行うこと。 ②学内外での問題解決型学習（PBL）等の適切な方法により、受動的学修態度から能動的学修態度への転換を図るとともに、これを高年次の能動的学修につなげる教育課程を編成すること。 ③リフレクションデザインを修正・改善するため、成果に関する定性的、定量的なデータを蓄積し、活用すること。 上記ガイドラインに基づく試行例として、教育学部「生活科学総合演習」において、NBAS に備えてある「e ポートフォリオ」を利用したアセスメントの実施方法、アセスメントシートの作成とリフレクションの方法、次期学修デザインの方法について講義・演習を行った。 創生学部において平成 29 年度から実施する転換教育とリフレクションデザインについては、【2-1】参照。

<p>中期計画【4】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生への学修に対する主体性と動機づけを高めるために初年次を中心とした長期学外学修を推進し、地域の人々や団体との協働により課題探求・解決への志向性を育てていく「地域の教育力」等を活かした授業科目を平成29年度を目途に整備する。 																																			
<p>平成28年度計画【4-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域共生プログラム等の学外学修プログラムや低学年次からのインターンシップを授業科目として試行する。また、「地域の教育力」等を活かしたダブルホーム活動による汎用的能力の育成の効果を検証する。 																																			
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 主体的・能動的学修者への動機づけを図る初年次教育改革の一環として、地域の教育力を活用した学外学修プログラムを開発し、次のとおり試行した。地域と関わる意欲を持つなど、それぞれに後の学修に対する動機付け向上に一定の効果を確認した。 <table border="1" data-bbox="723 475 2069 786"> <thead> <tr> <th>科目名</th> <th>対象</th> <th>単位</th> <th>履修者</th> <th>学外学修先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティ・インターンシップ</td> <td>全学部</td> <td>2</td> <td>10(6)</td> <td>新潟市西区役所</td> </tr> <tr> <td>ダブルホーム活動演習</td> <td>全学部</td> <td>2</td> <td>14(12)</td> <td>新潟県阿賀町当麻地区</td> </tr> <tr> <td>学校フィールドワーク</td> <td>全学部</td> <td>2</td> <td>13(4)</td> <td>新潟市立鳥屋野中学校ほか3校</td> </tr> <tr> <td>テクノロジー・インターンシップ</td> <td>工学部</td> <td>2</td> <td>11(0)</td> <td>ツインバード工業ほか9事業所</td> </tr> <tr> <td>キャリアビジョン研修</td> <td>農学部</td> <td>2</td> <td>6(6)</td> <td>新潟市いくとぴあ食花、新潟県林政課ほか林業関係企業・団体</td> </tr> <tr> <td>マーケット・インターンシップ</td> <td>工学部</td> <td>2</td> <td>0(0)</td> <td>新潟市周辺の企業・自治体</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 履修者欄の括弧内は1年次学生の履修者数を表す(内数)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ダブルホーム活動の汎用能力育成の効果を検証するため「第8回ダブルホームシンポジウム」を開催し、現状を再確認するとともに、これからの活動方針を明確にするため、新たに地域の方々の「すりあわせ会」を実施し、意見等の共有を図った。なお、参加者は292人(学生169人、教職員54人、地域の方55人、卒業生14人)であった。 ダブルホーム活動を通じたリーダーとしての能力を育成する「リーダーシップ実践演習」に加えて、基礎的なリーダーシップを育成するため、平成29年度に導入授業として新たに新潟大学個性化科目「リーダーシップ基礎演習」を開講することとした。 	科目名	対象	単位	履修者	学外学修先	コミュニティ・インターンシップ	全学部	2	10(6)	新潟市西区役所	ダブルホーム活動演習	全学部	2	14(12)	新潟県阿賀町当麻地区	学校フィールドワーク	全学部	2	13(4)	新潟市立鳥屋野中学校ほか3校	テクノロジー・インターンシップ	工学部	2	11(0)	ツインバード工業ほか9事業所	キャリアビジョン研修	農学部	2	6(6)	新潟市いくとぴあ食花、新潟県林政課ほか林業関係企業・団体	マーケット・インターンシップ	工学部	2	0(0)	新潟市周辺の企業・自治体
科目名	対象	単位	履修者	学外学修先																																
コミュニティ・インターンシップ	全学部	2	10(6)	新潟市西区役所																																
ダブルホーム活動演習	全学部	2	14(12)	新潟県阿賀町当麻地区																																
学校フィールドワーク	全学部	2	13(4)	新潟市立鳥屋野中学校ほか3校																																
テクノロジー・インターンシップ	工学部	2	11(0)	ツインバード工業ほか9事業所																																
キャリアビジョン研修	農学部	2	6(6)	新潟市いくとぴあ食花、新潟県林政課ほか林業関係企業・団体																																
マーケット・インターンシップ	工学部	2	0(0)	新潟市周辺の企業・自治体																																

【ユニット2】環東アジア地域教育研究拠点形成と地域社会への還元システム構築

中期目標【19】	<ul style="list-style-type: none"> 日本海側ラインに位置する大規模総合大学の特色を活かして、「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域課題をグローバルな視野から検討・提言するとともに、新潟県を中心とした日本海側の地域活性化、地域創生に取り組む。
中期計画【37】	<ul style="list-style-type: none"> 環東アジアの地域交流の中で、地域の雇用創出や活性化事業を行う「地域創生推進機構」を平成28年度に設置し、日本海側の地域課題について、国際的な比較調査に基づき提言するシンクタンク活動、高付加価値型事業展開を目的とした産学共同連携事業、魅力あるまちづくりの提案等の地域創生事業を地方自治体や地域産業と連携して行う。更に、環東アジア地域に整備する海外リエゾンオフィスを活用して、グローバルな視点から地域課題に取り組むことのできる人材育成機能と環東アジア地域研究機能を強化する。この成果を活かし、平成30年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域創生事業を強化する。
平成28年度計画【37-1】	<ul style="list-style-type: none"> 地域の雇用創出や活性化事業に対するニーズと本学のシーズとのマッチングを図るための地域連携プラットフォームを構築するため、「地域創生推進機構」を設置する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択された「『ひと・まち・しごと』創生を循環させる NIIGATA 人材の育成と定着」プログラムの窓口を一元化し、地域の雇用創出や活性化事業に対するニーズと本学のシーズとのマッチングを図るための地域連携プラットフォームを構築するため、4月に「産学地域連携推進機構」を改編し、社会連携部門、産学連携部門、知的財産部門から組織される「地域創生推進機構」を設置した。 本学が位置する新潟市との連携事業として205事業を行った（対前年度19件増）。さらに、新潟市情報サービス産業関連企業と工学部情報系教員とでフリーディスカッションの場「新潟 ICT ラウンドテーブル」を6回開催し、その中から共同研究契約が4件成立した。 糸魚川市（4月）、三条市（7月）、燕市（7月）、阿賀町（12月）の新潟県内4自治体と連携協定を新規に締結した。特に、三条市とは連携協定をきっかけに新規の共同研究を開始し、政策立案の基礎データとなる調査・研究を進めた。 7月に本学として初めて企業（金融機関を除く）との包括的な産学連携に関する協定をデンカ（株）と締結した。2回の連携協議会を開催し、同社との新規共同研究が5件増加した。さらに平成29年度から、同社と本学で初めての共同研究講座を設置し、共同研究を推進することとなった。 新潟県地域に所在する企業との共同研究契約件数は57件となった（対前年度20件増）。 本学と連携協定を締結している第四銀行とは、9月に連携協議会を開催し、県内外の企業と本学との共同研究等の拡大に向けて協力を要請した。また、所定の研修を受けた第四銀行の法人担当行員を委嘱した新潟大学連携コーディネーターと本学産学官連携コーディネーターとが連携した「同行企業訪問」や、企業同士のマッチング会場に向いて対応する「技術相談」を新規に行い、企業の技術的課題やニーズを聞き取り、今後の共同研究へ繋げるべく取り組んだ。平成28年度は、36社と面談し、2社との共同研究契約の交渉を進めた。 10月に、本学教員約40人の研究シーズのポスターセッション「新大産学交流フェスタ」を初めて開催し、新潟県内企業から構成される「新潟大学産学連携協力会」の会員を中心に、約150人の企業関係者と本学教員が活発に交流した。

中期目標【22】	<ul style="list-style-type: none"> 環東アジア地域を基点に世界を見据え、教育、研究及び社会貢献を通じて世界の平和と発展に寄与するため、キャンパス・グローバル化を実現する。
中期計画【41】	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、日本海側ラインの中心に位置する本学の特色を活かし、環東アジアに焦点を当てたグローバル人材育成と地域研究を強化するとともに、グローバルな視野から地域課題の解決に取り組む。
平成28年度計画【41-1】	<ul style="list-style-type: none"> 地域・分野等ターゲットに応じた国際交流、国際研究ネットワーク機能を強化・充実させるため、「国際戦略統括室」を設置する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 4月に理事2人、副学長1人、各学系長等を室員とした「国際戦略統括室」を設置し、国際交流・国際研究ネットワーク機能を強化・充実するため、以下のような取組を進めた。 <ol style="list-style-type: none"> 「環東アジア地域教育研究機構」設置に向けた議論 本学の国際交流や海外の機関との連携に関して特に功績があった者に対して学長が付与する「Liaison Professor」の設置 本学の卒業生又は修了者で、外国の大学等研究機関に教員又は研究者として勤務している者（日本人を含む）を対象としたデータベース「Faculty Alumni Directory」の作成 環東アジア地域の大学との大学間交流協定を9件新規に締結した（平成28年度末の締結数は38件）。新規に締結した相手先は次の通り。 <ul style="list-style-type: none"> タマサート大学（タイ）、王立プノンペン大学（カンボジア）、ハノイ工科大学（ベトナム）、アテネオ・デ・マニラ大学（フィリピン）、国立成功大学、国立彰化師範大学、国立高雄師範大学、国立台湾師範大学（台湾）、サンクト・ペテルブルク大学（ロシア）
中期計画【42】	<ul style="list-style-type: none"> 日本人学生と様々な国の優れた留学生とが切磋琢磨できるキャンパスを創出するため、大学間交流協定締結校を増加させるとともに、アセアン大学ネットワーク（AUN（Asean University Network））等の優れた大学からなるコンソーシアムに加盟し、教育研究交流事業、交換留学プログラムへの参加等により、海外留学者数と留学生数を倍増させる。
平成28年度計画【42-1】	<ul style="list-style-type: none"> 学生の短期海外研修を拡充するとともに、様々な国から外国人留学生を受け入れるため、短期留学プログラム及び交換留学生のための日本語教育を拡充する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 新潟大学海外留学プログラム（中国、韓国、カナダ、オーストラリア、シンガポール、イギリス）に、新たにアテネオ・デ・マニラ大学（フィリピン）における英語研修を追加した。 短期留学プログラムを再整備し、英語のみで履修可能なコースを開設した。併せて同コースを充実させるため、平成29年度の英語等により開講される授業科目が40科目増加の120科目となった。 留学生向け日本語科目を充実させるため、新たに日本人と留学生の共修科目「アクティブラーニングⅠ、Ⅱ、Ⅲ」を開設した。履修者はそれぞれ50人（日本人42人、留学生8人）、69人（日本人51人、留学生18人）、65人（日本人41人、留学生24人）であった。 平成28年度末の大学間交流協定締結校は61校であった（対平成27年度末11校増）。また、平成28年度の海外留学者は591人（第2期中期目標期間の平均の118%）、11月1日現在の留学生は474人（平成27年度の95.8%）であった。

【ユニット3】脳リソースを活用した脳疾患臨床研究プラットフォームの確立

中期目標【14】	<ul style="list-style-type: none"> 脳疾患に関する国内有数の研究施設である脳研究所を中心に、基礎と臨床の一体化を基盤とした先端かつ高度な脳疾患研究・医療を実践する国内・国際共同研究拠点を形成する。
中期計画【23】	<ul style="list-style-type: none"> 脳研究所において、医歯学総合病院と連携し脳疾患先端医療を実践するクリニカルリサーチセンターを設立し、ミッションの再定義で特記された脳画像研究、脳神経病理研究等とこれまでの実績に裏打ちされた脳疾患医療を有機的に融合・統合させた「こころと脳疾患研究」及び「脳疾患先端医療」を実践する。
平成28年度計画【23-1】	<ul style="list-style-type: none"> まだ解明が進んでいない非アルツハイマー型の認知症についてその分析を開始する。具体的には、脳の病気の進行を、臨床、画像、病理、分子面から解析し、病気の進行を予測できるマップを作成する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 脳画像研究、神経病理研究等を有機的に融合し、正常脳マップの作成を進め、国内、国際学会で32件の研究発表を行うとともに、脳研究所の研究者が筆頭著者でIF6点以上の国際学術誌に4報報告した。そのうち2報は、当該雑誌の表紙を飾った。特記すべき研究成果は以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> ①脳小血管症の新たな発症メカニズムの解明 ②TDP-43の量調節の破綻が筋萎縮性側索硬化症(ALS)発症に関与していることの解明 ③「多発性硬化症と視神経脊髄炎の神経変性」の総説が『Journal of Neurology, Neurosurgery & Psychiatry』誌に掲載 ④CSF 1R遺伝子変異によるALSP/HDLsに関する新たな知見の発見 ⑤メチル水銀が血管内皮増殖因子の発現亢進により血液脳関門の障害をきたすことの解明 ⑥脳梗塞に対する脳の免疫細胞ミクログリアを用いた新しい細胞療法の成功
平成28年度計画【23-2】	<ul style="list-style-type: none"> 最先端の研究成果を実践医療に還元するために、クリニカルリサーチセンターの設立を設計する。その前段階として、病気の進行を予測できる診断学、システム脳病態学を推進するための、研究組織を作る。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 脳疾患先端医療を実践するシステム脳病態学の醸成のため、専任教授を国際公募により採用した。また、年俸制による特任教授2人、特任准教授1人、特任助教3人を採用し、組織を強化、発展させた。 医歯学総合病院と連携し脳疾患先端医療を実践するクリニカルリサーチセンター設立に向け、研究病床の確保、人員配置、施設整備等について検討を進めた。
中期計画【24】	<ul style="list-style-type: none"> アルツハイマー病など脳の難病の克服に向け、国内外の共同研究先との連携・交流を通じて独創的な脳画像・病理研究を躍進させ、環太平洋における脳疾患病態研究の国際拠点を確立し、国際的な視野の下にヒト脳神経疾患の克服、更にはヒト高次脳機能の解明を通じて、脳神経難病の超早期診断法を確立する。
平成28年度計画【24-1】	<ul style="list-style-type: none"> 国内・国際共同研究のもとに脳研究所にて開発されたアルツハイマー病の発症前診断の臨床応用に対する基礎検討に着手するとともに、アルツハイマー予防薬のスクリーニングを開始する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 個体レベルのアルツハイマー病薬剤スクリーニングシステムを確立し、3剤の薬剤候補を得た。うち1剤はアルツハイマーモデルマウスでの長期投与により効果を認め、国内特許を申請するとともに、科学技術振興機構の特許出願支援制度に採択され、PCT出願を終えた。他の2剤についても、長期投与実験を進めるとともに、その効果の検証・臨床応用について製薬会社2社と秘密保持契約を締結した。また、これらの申請・秘密保持契約で発表を制限されない研究成果について、国内、国際学会で4題、学術論文3編を発表した。

	平成 28 年度計画【24-2】	<ul style="list-style-type: none"> ・病理解剖を 30 件以上実施し，病理標本資源として重要性の高い凍結脳組織を 300 点以上新規に保存する。全国共同利用・共同研究拠点として，これらを利活用した共同研究を 15 件以上実施する。
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究を実施するリソースのため，47 件の病理解剖を実施し，研究資源として重要性の高い凍結脳組織を 400 点以上保存した。 ・全国共同利用・共同研究拠点として，脳研究所が保有するリソースを活用し，17 件の共同研究を実施し，研究成果を国際学術英文誌に 23 編発表した。特に，神経軸索変性を来たす新たな疾患概念であるミクログリオパチーの存在を患者脳で確認する研究成果が得られた。
	平成 28 年度計画【24-3】	<ul style="list-style-type: none"> ・脳研究所で開発された種々の画像診断法，具体的には，生体の水代謝に欠かせない水を通過させる蛋白であるアクアポリン分布を画像化するアクアポリン分子画像，水その物の体内での動きを見る水動態画像，生体の微細構造を無侵襲に画像化する磁気共鳴分子顕微鏡，及び新規 PET 検査用薬剤である 3-フルオロ-3-デオキシ・グルコース (3-FDG) の臨床応用を目指した基礎検討を開始する。
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・生体の水代謝に欠かせない水を通過させる蛋白であるアクアポリン分布を画像化するアクアポリン分子画像，水そのものの体内での動きを見る水動態画像，生体の微細構造を無侵襲に画像化する磁気共鳴分子顕微鏡のモデル動物への応用を開始した。また，新規 PET 検査用薬剤である 3-フルオロ-3-デオキシ・グルコース (3-FDG) の臨床応用を目指した正常ヒト成人における体内分布等の基礎検討を開始した。これらに係る研究成果について，国内，国際学会で 4 題，学術論文 3 編を発表した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 大学の強みや特色を最大限発揮するため、学長のリーダーシップの下、経営戦略本部を中心にエビデンスに基づく経営戦略を策定し、人的資源・物的資源・資金等の機動的な配分を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長の構想を確実に実現するため、学長直轄下においた経営戦略本部を中心として、IR（インスティテューショナル・リサーチ）推進室から提供されたエビデンスに基づく経営戦略を策定し、教育研究等の機能強化を行う。また、学長のリーダーシップの下で、教育研究活動の高度化や組織活性化、年俸制の活用、若手・女性採用促進等の人材多様化など、大学の強みや特色を活かした取組に対し資源を重点的に措置する。 	<p>【59-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度に策定した「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」に沿った新たな資源配分の改革方針等に基づいて、機能強化につながる取組等に対して重点的資源配分を行う。 	III
<p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会学外委員の意見を大学運営に反映しやすい環境を整備するため、学外委員との意見交換を行う機会を増やす。また、監事から監査ごとに提示される意見を機動的に反映させる仕組みを構築する。 	<p>【60-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営協議会の開催回数を年 5 回から年 6 回へ増やし、十分な審議時間を確保するとともに、意見交換等の機会を増やす。 	III
<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な人材を雇用・確保し、教育研究の高度化・活性化を推進するため、クロスアポイントメント制度を導入するとともに、人事評価制度の検証を行い、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制を構築するとともに、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき、平成 28 年度までに 15%以上とする。 	<p>【61-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> シニア教員の年俸制への切替や流動性の高い分野の若手研究者への年俸制の適用等により、年俸制教員を 15%以上とする。 	III
	<p>【61-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・研究・産学連携活動を推進するため、クロスアポイントメント制度を導入する。 	III
<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> 40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の雇用を促進し、40 歳未満の若手教員の構成比率を平成 31 年度は 19.4%、平成 33 年度は 20%に増加させる。 	<p>【62-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」等の活用により若手教員を雇用する。 	III
<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理運営及び研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）など高度な専門的知見を有する職員を、教員や事務職員とは異なる第三の職種として位置付け、安定的に採用・育成する。 	<p>【63-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> リサーチ・アドミニストレーター（URA）を第三の職種として位置付け、キャリアパスを構築する。 	III

<p>【64】 ・教職員の多様化を図り、教育研究を活性化するため、性別に関係なく個性と能力を十分に発揮できる環境を整備する。特に、女性の更なる活躍促進に向け、女性教員比率を20%まで高める。また、管理職に占める女性の割合を平成28年度までに13%以上に高め、平成33年度まで維持する。</p>	<p>【64-1】 ・教職員の仕事と生活の両立支援に取り組むとともに、管理職に占める女性の割合を13%以上に高める。</p>	IV
---	---	----

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	・社会の変化や社会からの大学に対する要請に適切に対応するため、学位プログラムを中心とした柔軟かつ機動的な教育研究組織に再編する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【65】 ・人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要等を踏まえた入学定員の見直しを行うとともに、地方創生など社会的要請の高い分野を重視した教育研究組織へ平成30年度までに再編する。</p>	<p>【65-1】 ・人文社会科学系学部・大学院について、社会的ニーズを踏まえた改組計画を策定するとともに、到達目標創造型の新たな学位プログラムである創生学部（仮称）設置に向けて準備する。</p>	Ⅲ
<p>【66】 ・教員養成系学部・大学院については、教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）を平成28年度に設置し、高度専門職業人としての教員の養成機能を強化するとともに、学校教育専攻・教科教育専攻（修士課程）を、平成29年度に他の研究科に組み込む。教育学部学校教員養成課程については、カリキュラム改革など教員養成機能を強化し、学習社会ネットワーク課程、生活科学課程、芸術環境創造課程及び健康スポーツ科学課程については、大学の学部改革に対応して廃止する。</p>	<p>【66-1】 ・教育学部学校教員養成課程のカリキュラム改革や教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）の設置により、教員養成機能を強化するとともに、教育学研究科学校教育専攻及び教科教育専攻（修士課程）の入学定員を縮減する。</p>	Ⅲ
<p>【67】 ・自然科学系学部・大学院については、入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに、学部と大学院の教育プログラムの連携による専門性の深化や大学院を中心とする異分野融合を重視した教育研究組織へ再編する。また、大学院技術経営研究科については、時代の動向や社会構造の変化など、社会のニーズを踏まえた見直しを行う。</p>	<p>【67-1】 ・自然科学系大学院について、社会的ニーズを踏まえた改組計画を策定するとともに、自然科学系学部については、1学部1学科複数プログラム制への改組を進める。</p>	Ⅲ
<p>【68】 ・歯医学系学部・大学院では、入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに、大学院を中心に健康長寿社会の実現に向け、先進的な教育研究を行う組織へ再編する。</p>	<p>【68-1】 ・歯医学系大学院について、定員充足率等に関する現状分析を行い、入学定員の見直しについて検討するとともに、他研究科との連携を含む再編に向けた改組計画を策定する。</p>	Ⅲ

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>③ 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>・事務職員の資質向上や事務等の効率化及び合理化を行い，大学経営と教育研究等の支援機能を強化した事務組織へ再構築する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【69】</p> <p>・「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」を策定し，事務組織の改編，重点分野への機動的な人員配置，事務処理方法の見直し，高度な専門的知見を有する職員の配置等による専門的分野の強化，優秀な人材の確保，計画的な人材育成，体系的なスタッフ・ディベロップメント（SD）の実施，業務改善等を行う。</p>	<p>【69-1】</p> <p>・業務の現状を検証し，第3期中期目標期間において実施する「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」を策定する。さらに，事務機能強化のための事務組織の改編や重点分野への機動的な人員配置について継続して検討を行う。</p>	<p>III</p>

○学長裁量ポストとして教員 20 人を配置（年度計画【59-1】）

第3期中期目標期間以降における厳しい財政状況を踏まえ、教員配置を抑制する中において「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」（平成27年度策定）に基づき、学長裁量ポストとして、次の20人の教員を新たに配置した。

- ①「学士課程教育改革の推進と新しい人材育成システムの構築」のため 2人
- ②「テニユア・トラック教員のテニユアポスト移行」のため 3人
- ③「国際交流協定締結大学等外部機関との人事交流」のため 8人
- ④「システム脳病態学の確立による脳疾患臨床研究推進事業」のため 1人
- ⑤「S.P.A.C.E.（実践的英語教育プログラム）等グローバル教育プログラム」のため 1人
- ⑥「優れた若手研究者採用拡大支援事業」のため 4人
- ⑦「教育関係共同利用拠点の認定を受ける理学部附属臨海実験所の体制維持」のため 1人

○機能強化基本戦略の更なる推進（年度計画【59-1】）

「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」の改定（1月）を受け、平成29年度予算編成においては、「産学官連携による共同研究の活性化」及び「環東アジア地域拠点構想の実現」につながる全学的取組に対して重点配分することを決定し、更に、平成29年度に新たに文部科学省から配分される「国立大学法人機能強化促進費」（補助金）を学長裁量経費と一体で活用することにより、「新潟大学型質保証による学位プログラムの推進を中核とした教学システム改革」、「環東アジア」地域教育研究拠点形成と地域社会への還元システム構築」及び「健康長寿と安全・安心社会の未来科学創生に向けた超域研究ネットワーク形成」を軸とした機能強化基本戦略の更なる推進を図ることとした。

○クロスアポイントメント制度の導入（年度計画【61-2】）

本学における教育・研究の活性化及び産学連携活動を推進するため、「国立大学法人新潟大学クロスアポイントメント制度に関する規程」を4月から施行し、クロスアポイントメント制度を導入した。導入直後の4月に新潟県地域医療推進機構との間でクロスアポイントメントに関する協定を締結し、医歯学総合病院魚沼地域医療教育センターに所属する特任教員に適用した（平成28年度末の適用者44人）。また、防災科学技術研究所との間でも協定を締結し、平成29年4月から危機管理本部の教員1人に適用することとした。

○教職員の仕事と生活の両立支援（年度計画【64-1】）

女性教職員が活躍できる環境を整備するため、平成27年度に採択された文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」における取組の一環として、同事業の連携機関（本学及び株式会社タケショー）に所属する女性研究者による学術研究の進展への寄与と女性研究者の研究能力の向上を図ることを目的とした「連携型共同研究スタートアップ支援制度」により研究費を助成する（採択1件）とともに、「上位職シャドウイング研修派遣制度」（採用者1人）、「女性管理職者を支援するための業務補助者の雇用制度」（同5人）、「新規採用女性研究者スタートアップ支援制度」（同3人）、ライフイベントを抱える男女教員向けの「ライフイベント復帰支援制度」（同5人）を実施した。

また、本学に在籍するすべての教職員を対象として「新潟大学教職員の仕事と生活に関する実態調査」を11月に初めて実施した。（回答数2,537；調査結果は平成29年度に開示予定。）

○管理職に占める女性の割合の向上（年度計画【64-1】）

平成28年4月から教育学部附属長岡中学校長及び学術情報部学術情報サービス課長に女性を登用したことにより、女性管理職の割合は15.4%（対前年度4.1ポイント増）となった。

○平成29年度創生学部の新設と自然科学系学部の改組（年度計画【65-1】【67-1】）

到達目標創生型の新たな学位プログラムである創生学部の平成29年度設置が認められた。ホームページや高校訪問等での積極的な情報発信により、推薦入試、前期日程、後期日程、それぞれの志願倍率が3.2倍、5.1倍、26.1倍と、多くの志願者を確保した。

また、理学部、工学部及び農学部について、学部を横断する分野融合プログラムの新設及び入学定員増を含む、1学科複数プログラム制への改組計画を申請し、平成29年度の設置が認められた。

○教職大学院の新設（年度計画【66-1】）

高度専門職業人としての教員の養成機能の強化を目的として、平成28年度に教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）を設置した。初年度は19人の入学者を得て、実践的指導力の養成や現職教員（13人）の高度な実践力の養成に積極的に取り組んだ。

○事務機能強化のための事務組織改編（年度計画【69-1】）

平成 29 年度に向けた事務組織の見直しを行い、①環境安全衛生管理に係る事務組織・事務分掌の見直し、②教育・学生支援機構の再編に対応した事務組織の見直し、③創生学部事務室及び人文学部学務係の総合教育研究棟への移転、④自然科学研究科事務室における事務分掌の見直し、⑤病院長のマネジメント機能（IR）等の充実・強化（病院事務部）、⑥サポーター連携推進室の充実に伴う事務組織の再編を取りまとめた。

○勤務時間管理業務のシステム化による出勤簿管理業務等の省力化（年度計画【69-1】）

業務改善実情調査において提案された勤務時間管理業務のシステム化（事務職員）について、1月から就業管理システムとして運用を開始し、事務系職員の超過勤務状況を随時把握できる体制を構築した。これにより、休暇の申請や超過勤務の手続きの簡略化や勤務時間等の一元的な管理が行われるようになり、各部局共通の出勤簿管理業務等の省力化に繋がった。

○体系的なスタッフ・ディベロップメント（SD）の実施（年度計画【69-1】）

事務職員の個人評価における行動評価の「評価項目」、「評価のポイント」に密接に関連する研修を職位ごとに明示した。また、平成 29 年度の研修計画策定にあたり、特に事務機能強化に資するための SD として、①グローバル対応力向上（事務職員英語研修）、②マネジメント能力向上（放送大学研修）、③企画立案能力向上（研修報告会）の 3 件を位置付け、職員に必要な知識と技能を修得させ、その資質向上を図る研修体制の整備を進めた。

また、大学運営を担う職員を養成するため、9月に文部科学省高等教育局、山形大学、立教大学から講師を招聘し、若手職員を対象とした「第 2 回新潟大学職員未来展開ワークショップ」を開催した。31 人の若手職員が参加し、パネルディスカッション、グループワークを実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・外部資金獲得のための支援組織を強化・拡充し、戦略、企画、渉外、広報等の専門性を高めることによって、外部資金獲得額を増加させ、財務基盤を安定化させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【70】 ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）との連携・協働の下、組織的、戦略的な支援計画を策定、実行することで、第2期中期目標期間の平均と比較して、共同研究費・受託研究費を10%以上増加させ、科学研究費助成事業申請の上位種目への移行を10件以上行うなど、競争的外部資金の獲得額を増加させる。	【70-1】 ・外部資金獲得のための行動計画を改定し、マニュアル等を整備する。	III
【71】 ・学生の奨学金等の修学支援、国際交流活動の支援、学生の福利厚生施設整備を行うため、学長のリーダーシップに基づく資源配分により渉外・広報活動を強化することで、平成26年度の寄附金受入件数、寄附金額を20%以上増加させる。	【71-1】 ・新潟大学サポーター倶楽部の会員募集を行うとともに、全学同窓会及び各学部の同窓会と連携を深め、寄附の増加に繋げる。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	・戦略的・効率的な大学運営を実施するため、IR を活用し、学長のリーダーシップに基づいて優先度の高い事業に重点支援を行うとともに、全体の経費を計画的に抑制する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【72】 ・中長期を見据えた人件費・物件費の抑制を実現するために、財務データを中心に年齢構成等のデータを活用し、人件費をはじめ固定費を含むあらゆる既定経費の見直しを行うとともに、大学の機能を強化しながら経費を計画的に抑制する。	【72-1】 ・「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」に基づき、「教員の人的資源配分に関する改革方針」等の各種方針のもと、総人件費管理を中心に全ての経営資源の管理最適化を図ることにより、機能強化に向けた資源配分の実効性を高める。	IV
	【72-2】 ・ウイルス対策ソフトウェアについて、費用対効果の算出を行い、包括契約の検討を行うとともに、ライセンス管理のためのソフトウェア配布システムを構築する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 | ・保有資産の利用状況等を踏まえた管理・運用の見直し等により，資産を効率的・効果的に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【73】 ・施設・設備・スペース等のストック資産を効率的・効果的に利用するため，若手・女性研究者等の採用促進と合わせた共用スペースの供与を進める。また，機器分析センターを発展的改組して専門的人材による支援の下，大型分析機器をはじめとする研究設備の共用化を進め，利用状況等のエビデンスに基づいて設備を有効活用する。</p>	<p>【73-1】 ・「設備の整備等に関する改革方針」を踏まえ，大型研究設備の共用化を進める等，設備マスタープランの改定にも反映しながら，施設・設備の効率的・効果的な利用を促進する。</p>	<p>III</p>

○外部資金獲得に向けた取組（年度計画【70-1】）

平成27年度に実施した科学研究費助成事業応募支援（惜敗応援）プログラム、URAによる科研費申請ブラッシュアップ支援、科学研究シニアアドバイザーによる科学研究費助成事業の応募者に対する指導・助言及び応募書類の事前チェック等を実施した結果、平成28年度の科学研究費助成事業に783件が採択され（継続を含む；対前年度6.7%増）、1,725百万円が配分された（間接経費を含む；対前年度10.2%増）。

また、「新潟大学における科学研究費補助金獲得増加の行動計画」を、①取り組むべき事項の見直し、②申請率や採択率の数値目標の見直し、③基盤研究B以上の課題割合の新設など、現状に合うよう修正した「科研費獲得の総合行動計画について」に改定した。

外部資金獲得への関心及び研究推進等について基礎情報を収集するため、過去5年間の科研費上位種目において採択実績のある研究者等を対象に「外部資金獲得及び研究推進に関する調査」を実施した。

科学研究費助成事業応募支援（惜敗応援）プログラムを実施し、研究費計3,130万円を47人に配分するとともに、研究計画・申請書のブラッシュアップ支援を43人を行うことで、ワンランク上の科研費への申請を推進した。なお、同プログラムによる支援を受けた者の23.3%が平成29年度の科学研究費助成事業に採択された。

○「新潟大学まなび応援基金」「古本基金」の創設等による寄付金獲得の取組（年度計画【71-1】）

経済的理由により修学が困難な学生に対する修学支援事業を目的とした「新潟大学まなび応援基金」を創設し、11月から募金活動を開始して3月末までに40,512千円の寄附があった。

古書やDVD等を提供いただきその査定金額を就学支援事業に活用する「古本募金」を3月から導入した。

新潟大学サポーター倶楽部（平成28年3月発足）会員募集のため、学長・理事を中心に、平成28年度は51回企業等を訪問した（3月末会員数：法人70、個人13）。また、サポーター倶楽部報告会・情報交換会を11月29日に開催し、会員52、同窓会7、学生32、大学職員32の参加を得た。

これらの寄附金獲得の取組により、平成28年度の寄附金の受入額は14,717万円となり、対前年度115.4%（7,883万円）増加した。



○経費節減に向けた取組（年度計画【72-1】【72-2】）

五十嵐・旭町キャンパスにおける長期契約及び契約種別変更（料金率の改定）による電力需給契約の締結、並びに電力需給契約に基づく夏季・冬季操業調整契約など、11件の契約内容見直し及び検証を行い、年間60,863千円の経費節減となった。

超過勤務の縮減に関して、各課において縮減目標及び縮減の具体的な計画・方策等を定め、目標時間への達成状況については、事務協議会で毎月報告をするとともに、各課において、半期毎の期間終了後には、その分析を行った。また、平成28年度から出勤・退勤等が電子的に記録できる就業管理システムを事務職員に導入し、人事課による見廻りを行うとともに、12月の給与支給日から支給日を毎月17日から21日に変更した。これらの取組により、平成28年度においては、事務職員について平成27年度と比較すると、超過勤務時間は、月・1人当たり約5.5時間の短縮、超過勤務手当は、年間約6,700万円の節減（対前年度25.6%減）となった。

また、ウイルス対策ソフトウェアの包括契約について費用対効果を算出し、平成28年度末に更新する新潟大学コンピュータシステムに合わせて、包括契約によるウイルス対策ソフトウェアの導入を実現し、年間約1,200万円の節減が図られた。

○施設・設備の効率的・効果的な利用の促進（年度計画【73-1】）

設備・機器等の共用化を促進することを目的とした「共用設備基盤センター」を設置し、設備マスタープランや五十嵐ラボ、旭町ラボの整備計画について検討を開始した。また、共用化の促進に資する共用設備の予約課金システムを導入し、運用を開始した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	・ IR を活用した評価体制を整備し、自己点検・評価及び第三者評価等を適切かつ効率的に行い、教育研究や大学運営等の改善、活性化に繋げる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> IR 推進室を中心に各組織と連携・協力しながら学内外のデータを集約・分析する体制を構築し、データ及び分析結果を各種評価や大学運営等に活用する。 	<p>【74-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> IR 推進室を中心に学内外のデータを集約して「ファクトブック」にまとめるとともに、各種評価や大学経営方針の策定に活用するための基盤を整備する。 	III
<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学及び各組織における教育研究や運営等について、評価項目の精選・重点化や数値指標の利用など評価作業の負担軽減にも配慮しながら、自己点検・評価及びその検証のための外部評価又は第三者評価を毎年度行う。特に、大学が行う自己点検・評価及び第三者評価の結果については、経営戦略本部において分析し、資源配分や年度計画等に反映させるとともに、必要とされる改善を促し改善状況をモニタリングする。 	<p>【75-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学及び各組織の自己点検・評価・改善モニタリングを効率的に行う方法を検討して、「自己点検・評価実施要領」を改定する 	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	・情報公開を徹底して透明性を高めるとともに、社会のニーズに対応した教育研究活動の発信により、大学への信頼・イメージ・魅力を高める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【76】 ・学内情報を日本語・外国語で最大限公開するとともに、教育プログラム、卓越した研究成果、地域貢献の取組等の社会ニーズに対応した情報を、ホームページ・SNS・冊子等の媒体を通じ戦略的に発信する。また、大学の強み・特色をわかりやすく発信するため、大学のイメージを視覚的に表現するVI（ビジュアル・アイデンティティ）を展開する。	【76-1】 ・学内情報を円滑に収集し、各種の広報ツールを用いターゲットを意識した情報発信を行い、新聞・テレビ等のメディアへの露出機会を増加させるとともに、SNS等での情報の拡散による認知度を向上させる。	III
	【76-2】 ・第2期中期目標期間に確立したUI（ユニバーシティ・アイデンティティ）に基づいたVI（ビジュアル・アイデンティティ）を展開するため、明確で親しみやすく、積極的に取り入れやすいコミュニケーションマークやスローガンを策定する。	III

○IR 推進室の取組（年度計画【74-1】）

平成 27 年度に作成した「ファクトブック 2015」に対する学内からの意見等を踏まえ、様式を一部変更し、平成 27 年度実績及び平成 28 年 5 月 1 日基準の値を追加した「ファクトブック 2016」を作成した。

執行部からの依頼で、各種の公募における申請要件充足状況や就職状況等についての資料を 7 件提供した（平成 27 年度は学長室からの依頼含め 7 件）。また、新学務情報システムデータを利用した留学生の在籍状況や定員充足状況等の学生に関する事項及び授業担当状況等の教員に関する事項の分析を実施した。

○中期計画等の進捗管理と「自己点検・評価実施要領」の改訂（年度計画【75-1】）

大学及び各組織の自己点検・評価と改善モニタリングを効率的に行うため、中期計画に対する評価の観点と評価指標を年度開始時に明確にした。これらを踏まえ、「自己点検・評価実施要領」を改定し、各年度における進捗状況や改善状況を一覧できる形式の「管理シート」を導入することや、役員会等で年度計画等の実施状況を検証することを明記した。

また、「自己点検・評価実施要領」に基づく自己点検・評価を着実に行うため、年度計画に対する実施状況報告の書き方や中期計画の評価指標の考え方をテーマに「評価担当者研修」を実施し、教職員 40 人が参加した。

○YouTube を利用した本学の認知向上（年度計画【76-1】）

新たな情報発信ツールとして、YouTube にオフィシャルサイトを設け、大学紹介動画を掲載した。10 月には「新潟大学 WeeK」のプロモーション動画を掲載し、公開 2 週間で 20,686 回の視聴回数を記録するなど、本学の認知向上に貢献した。

○情報の集中化による効果的な情報発信（年度計画【76-1】）

広報室が学内情報を円滑に収集するため、各部署のオリジナルウェブサイトを定期的にチェックするとともに、新規に「行事等に関する企画・運営チェックシート」を作成し、各部署へ配布した。このシートにおいて、行事等を実施する場合、事前に広報室へ情報提供することを明記した。このことにより、平成 28 年度のプレスリリース発信件数は 125 件（月平均 10.4 件）であり、平成 27 年度より 31 件（33.0%）増加した。

○ステートメント及びタグラインを利用した本学の強みや特色の発信（年度計画【76-2】）

UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）としてのステートメント（本学の使命や特色等を整理し、存在意義やあるべき姿を示すもの）を作成し、ステートメントに基づく VI（ビジュアル・アイデンティティ）としてタグライン（本学の利点をわかりやすく短文で伝えるもの）を制定した。ステートメント及びタグラインは、新聞（全国紙）や各種広報誌、大学封筒等への掲載や、卒業式での学長告辞において紹介するなど、本学の強みや特色をわかりやすく発信した。

ステートメント

新潟大学は、
多様な学びや、教科書にないことを
身につけられる研究機会によって、
想像力と創造力を仲間と磨き合うことができ、
自信に満ちた思いやりのある人間へと
成長することができる大学です。
新潟大学で学んだ者は、
タフでありしなやかなでもある真の強さを持ち、
人生の課題に立ち向かうことができます。

タグライン「真の強さを学ぶ。」

真の強さを学ぶ。



I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	・安全・安心で魅力的なキャンパス環境になるよう、老朽施設・ライフラインの再生整備，既存スペースの有効活用，エネルギー使用量の削減を推進し，適切な施設マネジメントを実施する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスマスタープランを更に充実させ，国の財政措置の状況を踏まえ，計画的な環境整備並びに地域・社会と共生していくためのキャンパス整備を実施する。合わせて，施設の長寿命化及びリノベーションを考慮した老朽施設の再生を計画的に実施する。 	<p>【77-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスマスタープラン 2016 による整備計画に基づき，キャンパス整備を実施する。 	IV
<p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アカデミッククラウドなど最新 ICT を活用するため，情報通信基盤環境を整備・強化する。 	<p>【78-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育支援システム（学務情報システム）のクラウド運用を行うとともに，クラウド利用環境の強化のためにコンピュータシステムの更新とアクセス回線等の整備を行う。 	III
<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が主体的学修を行うためのスペース及び外国人研究者や若手研究者が多様なスタイルで研究を行えるスペースを，国の財政措置の状況を踏まえ整備する。 	<p>【79-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用の改善を図るために，実験室・研究室等の利用状況調査を実施し，多様な教育研究環境に対応可能な配分計画を策定する。 	III
<p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防保全のための維持管理計画等を策定し，予防保全の計画的な実施，更なる環境配慮並びに省エネ活動を実施する。 	<p>【80-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調設備等の維持管理計画を策定し，計画に基づく省エネ設備を導入する。 	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	・新潟県や近県で発生した過去の自然災害への対応・経験を活かし、キャンパスや地域社会にとって安全・安心な環境を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害発生時における初動対応や復興までの過去の対応事例を踏まえ、大学構成員や地域住民の避難を想定して、指定避難所としての機能を強化する。また、自然災害等に対する危機管理体制を強化するための訓練の実施や他大学と災害時に備えた連携を行う。 	<p>【81-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害発生時における初動対応の訓練を、新潟市と協働して実施する。また、本学の体育館が、地域住民の避難所として指定されていることから、新潟市西区及び地域住民と連携し、避難所の認知度を向上させる。 	III
<p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生ガイドラインを平成 29 年度までに策定し、講習会の参加対象者を明確にした上で、参加の義務化を進めるなど安全衛生教育活動を体系的に実施する。また、放射性物質・毒物及び劇物等の危険物・有害物の適正管理を確実に実行させるため、新たに研究室ごとの自己点検制度を設けるなど管理体制を平成 30 年度までに整備する。 	<p>【82-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生ガイドラインの平成 29 年度の策定に向けて検討する。 	III
	<p>【82-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験廃液，実験系廃棄物の適正な処理・処分を進めるため，実験廃液等取扱説明会を開催するなど環境安全教育を実施する。 	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	・健全で適正な大学運営を行い，社会から信頼される大学であり続けるため，研究不正防止等のコンプライアンスを推進する体制及び環境を整備充実させ，本学の全ての活動においてコンプライアンスを徹底する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【83】 ・コンプライアンス推進年次計画を策定し，教育・研修並びにコンプライアンス監査等を実施するとともに，モニタリングを行う。特に，教員・学生の研究倫理教育については，CITI Japan プロジェクト等のeラーニングを利用した研修や，研究倫理教育に係る講演会等を行う。	【83-1】 ・大学において起こりうるコンプライアンス違反事例を検証し，優先順位に応じた事業計画を策定，実施する。さらに，教員・学生の研究倫理教育については，CITI Japan プロジェクト等のeラーニングを利用した研修や，研究倫理教育に係る講演会等を行う。	III

○キャンパスマスタープランによる整備計画に基づくキャンパス整備（年度計画【77-1】）

キャンパスマスタープラン 2016 による整備計画に基づき次の事業を実施した。

【平成 28 年度施設整備事業】

- ①（五十嵐）中央機械室他変電設備等改修工事（10 月完成）

【平成 28 年度営繕事業】

- ②（西大畑町）教育学部附属新潟小学校防水改修工事（10 月完成）
③（五十嵐）情報理工棟空調設備改修工事（11 月完成）
④（旭町）中央機械室屋上防水改修工事（11 月完成）
⑤（西大畑町）教育学部附属新潟中学校体育館屋根改修工事（2 月完成）

特に、②については、3 年計画のうちの 2 年目の事業であったが、コストスタディ・緊急性等から計画を先行することとし、平成 28 年度で工事を完成した。

○維持管理計画に基づく省エネ設備の導入（年度計画【80-1】）

維持管理計画の基となる「インフラ長寿命計画（行動計画）」を策定し、予防保全のための維持管理等を着実に推進するための方向性を示した。

改修工事等において、次のような省エネ設備を導入した。

- ①五十嵐中央機械室他変電設備等改修工事（10 月完成）において、高効率変圧器を採用するとともに、高圧変圧器を 15 台から 8 台に見直し、併せて厩舎変電設備と水理実験室変電設備を 1 つにまとめたことにより、試算上 62,128kWh（改修前後で比較し 77%）の電力使用量削減及び 13,440 千円の経費節減が可能となった。
- ②教育学部附属長岡校園空調設備改修工事（12 月完成）において、高効率空調・複層ガラスを採用し、1 月～3 月で 416 m³（前年度比 2%）のガス使用量削減及び約 250 千円の経費節減となった。
- ③情報理工棟空調設備改修（11 月完成）において、高効率空調を採用し、冬期（12 月～3 月）で 17,470kWh（前年度比 9.3%）の電力使用量削減及び約 330 千円の経費削減となった。

また、上記以外に土地処分収入を活用して、省エネ設備設置推進のための予算措置を行い、武道場、第一食堂、附属学校体育館の照明器具の LED 化（寿命 20 年）を図り、試算上 51,726.8kWh（前年度比 62%）の電力使用量削減及び約 1,350 千円の経費節減が可能となった（3 月完成）。

○自然災害等に対する危機管理体制の強化（年度計画【81-1】）

6 月 16 日に新潟市が実施した地震対応訓練（シェイクアウト訓練）に、学生 6,317 人、役員・教職員 1,281 人及びその他（大学生協職員等）115 人の計 7,713 人が参加した。また、同日に学生の安否確認システムを使用した安否確認訓練を実施し、40.8%の学生が参加（返答）した。

○会計ハンドブックの改定及び新たな謝金業務マニュアルの作成（年度計画【83-1】）

平成 27 年度の競争的資金内部監査における改善事項の再発防止策として、『「新潟大学における研究費等の不正使用防止計画」実施マニュアル』と会計ハンドブックの改定及び新たな謝金業務マニュアルを作成し、学内に周知・喚起を行った（下記「平成 27 年度評価における課題に対する対応」参照）。

法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

○学生を対象とした情報セキュリティ講習の実施

情報セキュリティ講習を全ての新入生（大学院、編入学生を含む）対象に 4 月に実施し、講習会の未受講者に対しては教育システムの利用制限を行った。また、留学生及び教育実習生を対象とした情報セキュリティ講習会をそれぞれ春季と秋季に 2 回ずつ計 4 回実施した。なお、これらの講習は、情報セキュリティ対策基本計画：4. 1 に記載している。

○教職員を対象とした情報セキュリティ講習及び標的型メール訓練の実施

個人情報保護に関する教育研修会を 10 月に五十嵐地区と旭町地区の両地区で個人情報保護法と情報セキュリティを内容に実施し（参加者計 129 人）、ウェブサーバ管理者セキュリティ講習会を 3 月に実施した（参加者 30 人）。また、役員、部局長及び係長以上の事務職員 250 人を対象に標的型メール訓練を実施した（2 月）。開封率は 38.0%で標的型メール訓練の平均開封率と比べて高い結果となった。なお、これらの講習は、情報セキュリティ対策基本計画：4. 1 に記載している。

○学外公開サーバの安全性点検

学外公開ウェブサーバに対し、情報セキュリティに関する安全性点検を全てのサーバに対し実施した。

調査はアンケート方式で実施し、管理者から回答のないサーバに対して学外ネットワークから接続を切断する措置を行った。なお、これらの点検等は、情報セキュリティ対策基本計画：5. 1に記載している。

○保有個人情報の管理に関する監査の実施

保有個人情報の管理に関する監査については、研究推進部研究推進課，人文社会・教育科学系事務部，自然科学系自然科学研究科事務室の事務職員と当該部署で所掌する教員を対象に実施した。

対象組織へは予めアンケート形式による予備調査を施して知識等を確認し、その後ヒアリング形式による本調査を実施した。

監査結果としては、個人情報，機微な情報ともに管理，取扱いされており，総じて法及び学内管理体制の全般を理解し適切に取り扱っていることを確認した。

平成 28 年度の業務システム監査については、人事給与システム，キャリアセンターシステムを対象に実施した。なお、業務システム監査は、情報セキュリティ対策基本計画：5. 2に記載している。

平成 27 年度評価における課題に対する対応

平成 27 年度評価結果において指摘された課題「研究費の不適切な経理」については、平成 28 年 7 月 5 日、旅費の不適切な使用に伴う再発防止策の実施について学長名で学内に周知し実施した。再発防止策は、次のとおり。

- (a) 研究者の出張計画の実行状況等の把握・確認を堅実に実施するため、旅行報告書様式の見直しにより、出張申請時の用務内容，出張日程等の確認の徹底，出張者本人の確認徹底を促し，事務担当者における確認事項を明確化した。
- (b) 宿泊を伴う国内出張について、宿泊施設名称を旅行報告書に記載することにより事実確認を行い，航空機による宿泊付きパックを利用した場合を除き，領収書等の証拠書類の提出は求めていなかったが，宿泊を伴う国内出張について，宿泊事実を証明する書類提出を義務付け，「新潟大学における研究費等の不正防止計画」実施マニュアル」及び「会計ハンドブック」を改定し，平成 28 年 7 月 25 日から実施した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 4,010,345 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 4,010,345 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入の実績 実績なし。</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川コクハ平 2413 番 16, 17, 面積 3,286.78 m²）を譲渡する。 (2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除 2 番 18, 土地面積 10,100.58 m², 建物面積 5,292.67 m²）を譲渡する。 (3) 教育学部長岡附属学校の土地の一部（新潟県長岡市学校町 1 丁目 1284 番 2, 土地面積 485 m²）を譲渡する。 (4) 歯学部土地の一部（新潟県新潟市中央区学校町通二番町 5274 番 6, 面積 261.56 m²）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川コクハ平 2413 番 16, 17, 面積 3,286.78 m²）を譲渡する。 (2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除 2 番 18, 土地面積 10,100.58 m², 建物面積 5,292.67 m²）を譲渡する。 (3) 教育学部長岡附属学校の土地の一部（新潟県長岡市学校町 1 丁目 1284 番 2, 土地面積 485 m²）を譲渡する。 (4) 歯学部土地の一部（新潟県新潟市中央区学校町通二番町 5274 番 6, 面積 261.56 m²）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産の譲渡 (1) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地の売払いについては、平成 28 年 11 月 1 日に不動産売買契約を締結し、平成 28 年 11 月 25 日に土地所有権を移転した。 (2) 歯学部土地の一部の売払いについては、平成 29 年 1 月 5 日に新潟市と土地売買契約を締結し、土地所有権を移転した。</p> <p>2 担保に供した重要な財産 医歯学総合病院の基幹・環境整備（ナースコール設備更新等）に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地について担保に供した。</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合 教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合 教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	剰余金の発生及び取崩なし。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
五十嵐地区ライフライン再生 (電気設備等), 小規模改修	総額 569	施設整備費補助金 (131 百万円) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (438 百万円)	五十嵐地区ライフライン再生 (電気設備等), 小規模改修	総額 204	施設整備費補助金 (131 百万円) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (73 百万円)	五十嵐地区ライフライン再生 (電気設備等), 学校町 (附幼小中) ライフライン再生, 基幹・環境整備 (ナースコール設備更新等), 脳病理標本バーチャルシステム, 小規模改修	総額 475	施設整備費補助金 (175 百万円) 設備整備費補助金 (121 百万円) 長期借入金 (131 百万円) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (48 百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容, 金額については見込みであり, 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。</p> <p>なお, 各事業年度の施設整備費補助金, (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金, 長期借入金については, 事業の進展等により所要額の変動が予想されるため, 具体的な額については, 各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり, 上記のほか, 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や, 老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・五十嵐地区ライフライン再生 (電気設備等) については, 平成 28 年度単年度事業であり, 91 百万円執行した。
- ・学校町 (附幼小中) ライフライン再生については, 平成 27 年度単年度事業の繰越分であり, 69 百万円執行した。
- ・基幹・環境整備 (ナースコール設備更新等) については, 平成 28 年度単年度事業であり, 146 百万円執行した。
- ・脳病理標本バーチャルシステムについては, 平成 28 年度単年度事業であり, 121 百万円執行した。
- ・小規模改修について, (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金として, 当初 73 百万円を見込んだが, 25 百万円減の 48 百万円により, 五十嵐地区, 旭町地区及び西大畑地区において整備を行った。
- ・年度計画と実績の差異は以下のとおり。
 - ・五十嵐地区ライフライン再生における不用額の返納。(施設整備費補助金: ▲40 百万円)
 - ・平成 27 事業年度予算の繰越による学校町 (附幼小中) ライフライン再生の実施。(施設整備費補助金: +69 百万円)
 - ・平成 28 年度補正予算 (第 2 号) による基幹・環境整備 (ナースコール設備更新等) の実施, 及び脳病理標本バーチャルシステムの整備。(施設整備費補助金: +15 百万円, 長期借入金: +131 百万円, 設備整備費補助金: +121 百万円)
 - ・小規模改修における当初見込からの減。(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金: ▲25 百万円)

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 優秀な人材を雇用・確保するため、クロスアポイントメント制度を導入するとともに、教員の年俸制導入を促進し、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。</p> <p>○ 管理運営の強化のため、専門的知見を有する職員を配置するとともに、体系的なスタッフ・ディベロップメント（SD）を実施する。また、研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）など高度な専門的知見を有する職員を安定的に採用・育成する。</p> <p>○ 教職員の多様化を図り、教育研究を活性化するため、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するとともに、性別に関係なく能力を十分に発揮できる環境を整備する。</p> <p>（参考）中期目標期間中の人件費総額見込み 146,567 百万円（退職手当は除く）</p>	<p>○ シニア教員の年俸制への切替や流動性の高い分野の若手研究者への年俸制の適用等により、年俸制教員を 15%以上とする。</p> <p>○ 教育・研究・産学連携活動を推進するため、クロスアポイントメント制度を導入する。</p> <p>○ 教職員の仕事と生活の両立支援に取り組むとともに、管理職に占める女性の割合を 13%以上に高める。</p> <p>（参考 1）平成 28 年度の常勤職員数 1,933 人 また、任期付き職員数の見込みを 619 人とする。</p> <p>（参考 2）平成 28 年度の人件費総額見込み 24,428 百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>○ 新たに年俸制教員への切替や新規採用により、平成 28 年度末の年俸制教員は 150 人（13.75%）となり、平成 27 年度から 31 人増加した。</p> <p>○ 「国立大学法人新潟大学クロスアポイントメント制度に関する規程」を平成 28 年 4 月から施行し、クロスアポイントメント制度を導入した。</p> <p>○ 4 月から新潟県地域医療推進機構との間でクロスアポイントメントに関する協定を締結し、医歯学総合病院魚沼地域医療教育センターに所属する特任教員に適用し（平成 28 年度末 44 人）、防災科学技術研究所との間でもクロスアポイントメントに関する協定を締結し、平成 29 年 4 月から危機管理本部の教員 1 人に適用することとした。</p> <p>○ 平成 28 年 4 月から教育学部附属長岡中学校長及び学術情報部学術情報サービス課長に女性を登用したことにより、女性管理職の割合は 15.4%（78 人中 12 人）となった。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)/(a)×100	(%)
人文学部	912	992	912	990	108.7	108.5
人文学科			912	990		
(従前の課程)						
行動科学課程			—	1	—	—
地域文化課程			—	1	—	—
教育学部	1,480	1,580	1,480	1,580	106.7	
学校教員養成課程			880	932		105.9
学習社会ネットワーク課程			180	192		106.6
生活科学課程			60	64		106.6
健康スポーツ科学課程			120	131		109.1
芸術環境創造課程			240	261		108.7
法学部	730	793	730	793	108.6	
法学科			730	793		108.6
経済学部	1,250	1,377	1,250	1,377	110.1	
経済学科 (昼間コース)			660	724		109.6
経済学科 (夜間主コース)			100	113		113.0
経営学科 (昼間コース)			430	469		109.0
経営学科 (夜間主コース)			60	71		118.3
理学部	780	877	780	877	112.4	
数学科			140	160		114.2
物理学科			180	217		120.5
化学科			140	160		114.2
生物学科			80	91		113.7
地質科学科			100	113		113.0
自然環境科学科			120	136		113.3
第3年次編入学学部共通 (外数)			20			
医学部	1,433	1,458	1,433	1,458	101.7	
医学科			753	773		102.6
保健学科			680	685		100.7
歯学部	352	350	352	350	99.4	
歯学科			260	260		100.0
口腔生命福祉学科			92	90		97.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
	(a)	(b)	(a)	(b)	(b)/(a)×100	(%)
工学部	1,960	2,186	1,960	2,186	111.5	
機械システム工学科			352	395		112.2
電気電子工学科			292	329		112.6
情報工学科			256	300		117.1
福祉人間工学科			200	237		118.5
化学システム工学科			312	340		108.9
建設学科			312	361		115.7
機能材料工学科			196	224		114.2
第3年次編入学学部共通 (外数)			40			
農学部	640	704	640	704	110.0	
農業生産科学科			220	252		114.5
応用生物化学科			200	232		116.0
生産環境科学科			200	220		110.0
第3年次編入学学部共通 (外数)			20			
学士課程 計	9,537	10,317	9,537	10,317	108.1	
教育学研究科	74	79	74	79	106.7	
学校教育専攻 (修士課程)			15	18		120.0
教科教育専攻 (修士課程)			59	61		103.3
現代社会文化研究科	120	134	120	134	111.6	
現代文化専攻 (修士課程)			20	19		95.0
社会文化専攻 (修士課程)			40	47		117.5
法政社会専攻 (修士課程)			20	8		40.0
経済経営専攻 (修士課程)			40	60		150.0
自然科学研究科	974	966	974	966	99.1	
数理物質科学専攻 (修士課程)			126	121		96.0
材料生産システム専攻 (修士課程)			286	316		110.4
電気情報工学専攻 (修士課程)			244	249		102.0
生命・食料科学専攻 (修士課程)			140	137		97.8
環境科学専攻 (修士課程)			178	143		80.3
保健学研究科	40	53	40	53	132.5	
保健学専攻 (修士課程)			40	53		132.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
	(a)	(b)	(b)	(b)/(a)	x100	(%)
	(人)	(人)	(人)	(%)	(%)	(%)
医歯学総合研究科	52	35		67.3		
医科学専攻（修士課程）	40	26		65.0		
口腔生命福祉学専攻（修士課程）	12	9		75.0		
修士課程 計	1,260	1,267		100.5		
現代社会文化研究科	60	95		158.3		
人間形成研究専攻（博士課程）	18	32		177.7		
共生文化研究専攻（博士課程）	21	28		133.3		
共生社会研究専攻（博士課程）	21	23		109.5		
(従前の専攻)						
人間形成文化論専攻（博士課程）	—	7		—		
地域社会形成論専攻（博士課程）	—	5		—		
自然科学研究科	210	202		96.1		
数理物質科学専攻（博士課程）	39	39		100.0		
材料生産システム専攻（博士課程）	48	24		50.0		
電気情報工学専攻（博士課程）	39	23		58.9		
生命・食料科学専攻（博士課程）	39	47		120.5		
環境科学専攻（博士課程）	45	65		144.4		
(従前の専攻)						
環境共生科学専攻（博士課程）	—	3		—		
情報理工学専攻（博士課程）	—	1		—		
保健学研究科	18	34		188.8		
保健学専攻（博士課程）	18	34		188.8		
医歯学総合研究科	413	478		115.7		
口腔生命福祉学専攻（博士課程）	9	14		155.5		
分子細胞医学専攻（博士課程）	88	117		132.9		
生体機能調節医学専攻（博士課程）	148	203		137.1		
地域疾病制御医学専攻（博士課程）	56	27		48.2		
口腔生命科学専攻（博士課程）	112	117		104.4		
博士課程 計	701	809		115.4		
教育学研究科	15	19		126.6		
教育実践開発専攻（専門職学位課程）	15	19		126.6		

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
	(a)	(b)	(b)	(b)/(a)	x100	(%)
	(人)	(人)	(人)	(%)	(%)	(%)
技術経営研究科	40	40		100.0		
技術経営専攻（専門職学位課程）	40	40		100.0		
実務法学研究科	20	4		20.0		
実務法学専攻（専門職学位課程）	20	4		20.0		
専門職学位課程 計	75	63		84.0		
養護教諭特別科	50	51		102.0		
教育学部						
附属幼稚園	90	59		65.5		
附属新潟小学校	478	463		96.8		
(うち複式学級3)						
附属長岡小学校	430	372		86.5		
附属新潟中学校	360	355		98.6		
附属長岡中学校	360	361		100.2		
附属特別支援学校	60	65		108.3		
(うち						
小学部 17人 学級数(複式学級) 3						
中学部 18人 学級数 3						
高等部 30人 学級数 3						

○ 計画の実施状況等

本学の課程ごとの収容定員の充足状況は、学士課程 108.1%、修士課程 100.5%、博士課程 115.4%、専門職学位課程 84.0%であり、専門職学位課程を除き収容定員を適切に充足した教育活動を行っている。

専門職学位課程の定員充足率が90%未満であることについては、実務法学研究科の定員充足率が20.0%であったことから専門職学位課程全体の定員充足率は84.0%にとどまった。

なお、実務法学研究科については、全国的な法科大学院希望者数の減少と相俟って、法科大学院を取り巻く社会情勢を踏まえ、既に平成27年度からの学生募集を停止し、平成29年3月をもって廃止している。